

「令和6年能登半島地震に係る検証チーム」(第2回)

議事要旨

1. 第2回検証チームの概要

日 時：令和6年3月28日(木) 17:30~18:30

場 所：中央合同庁舎第8号館 3階災害対策本部会議室

出席者：内閣官房副長官補(内政)、内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)、内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)、内閣府政策統括官(防災担当)、内閣官房危機管理審議官、内閣府政策統括官(原子力防災担当)、警察庁警備局長、総務省大臣官房総括審議官、総務省自治行政局公務員部長、消防庁次長、厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官、農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官、経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官、国土交通省水管理・国土保全局長、国土交通省危機管理・運輸安全政策審議官、環境省環境再生・資源循環局次長、防衛省統合幕僚監部総括官

2. 議事要旨

「自治体支援」について、事務局(内閣府政策統括官(防災担当))及び総務省自治行政局公務員部長より資料に基づいて説明を行い、意見交換を行った。出席者からの主な意見等は次のとおり。

○現地対策本部を発災当日に立ち上げた一方で、発災直後の混乱の中、速やかな体制構築や役割分担の明確化等に課題があった。

○発災直後のごく初動の段階におけるシステマティックな情報収集、共有等の強化について検討が必要。

○現地への派遣職員の人選について、被災自治体の首長との対話ができる職員など、被災地における状況やニーズを把握するために、主体性を持って支援できる者の人選が必要である。

○各種資機材支援においては、職員自らが操作するために必要な資格を事前に取得しておくなどの準備が必要。

○今回が初めての本格的な支援となった DWAT を含め、初動対応や在宅避難者への支援の在り方等について、研修内容等の見直しなどを行い、今後の対応につなげていく必要がある。

○自治体支援にあたり、派遣職員用の宿泊施設が確保できず、金沢市等の遠方から毎日長時間移動して災害対応にあたり、被災地の庁舎の会議室の片隅で横になって休むこともできない状況等があったり、発災当初は過酷な生活環境だった。

○被災地で支援にあたる職員のための食料や資機材、装備品等について、状況に応じて購入して持参したり、金沢から届けたりしたが十分ではなかった。過酷な環境下においても、派遣職員が自活できるような資機材や装備品等を事前に確認し、充実する必要がある。

○自活できるような資機材・装備等がそろっていた DMAT が被害の深刻な地域で活動できた一方で、そのほかの医療や福祉のチームの派遣については、被災地の状況により制約が生じたことも踏まえ、今後は検討が必要である。

○発災後、エリア障害や輻輳により通信が安定しない状況下において、衛星インターネットサービスや公共安全モバイルシステムなど、サービスの特徴も踏まえながら複数の選択肢がとれることも含め、サポートの充実を図る必要がある。

○広域的な災害により、市町村の機能が非常に低下した場合、市町が管理するインフラ等の発災直後の点検やその後の災害復旧といった救急救命やライフライン以外の対応が難しくなることは課題。

○今回の能登半島地震は、石川県庁では大きな被害がなかったため、同施設に設けた現地対策本部を拠点とする体制がとれた。一方で、都道府県庁が機能不全となることもあり得るため、より過酷な災害も起こり得ることも念頭に置きながら検証を進める必要がある。

以上